

令和6年4月11日

関係者 各位

東京家政学院大学
現代生活学部 学部長 白井 篤

教員の公募について（公募期間変更）

本学では、専任教員1名を下記の要領により公募いたします。つきましては、関係各位への周知並びに適任者のご推薦を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

記

1. 所属 現代生活学部 食物学科
2. 担当分野 「給食の運営」分野
3. 職名及び採用人員 教授または准教授 1名
4. 勤務形態 常勤（任期なし：定年67歳）
5. 担当予定科目 栄養士論、給食管理学、校内給食管理実習、
栄養士総合演習、校外給食管理実習
食物総合演習A・B（ゼミナール）、卒業研究A・B など（以上は継続開講）
食事計画論（令和6年度入学生が卒業するまで開講）
（科目名は年度によって多少変更されることがあります。）
6. 研究分野 【大分類：ライフサイエンス、小分類：食品科学】
【大分類：環境、小分類：環境農学】
【大分類：人文・社会、小分類：家政学、生活科学】
7. 勤務地 町田キャンパス（東京都町田市相原町2600番地）及び
千代田三番町キャンパス（東京都千代田区三番町22番地）
※ 主たる勤務地は町田キャンパス
8. 応募資格
 - (1) 大学・短期大学等における「給食の運営」に関する上記科目の教育経験を有すること。
 - (2) 修士の学位を有するか、これに準ずる業績（実務経験等）を有すること。
 - (3) 本学学部・学科の教育方針を理解し、運営協力すること。
 - (4) 本学の建学の精神を理解し、教育・研究及びクラス担任、委員会活動など専任教員としての校務に熱意をもって取り組むこと。
 - (5) 管理栄養士免許を有すること。
9. 採用予定日 令和6年9月1日

10. 待遇

- (1) 給 与： 本学給与規定により支給する
- (2) 勤務時間：勤務時間の配置は、学長の定めるところによる
- (3) 授業時間：1限9：00～5限18：40
- (4) 雇用形態：常勤（任期なし）
- (5) 休 日：原則、日・祝日。但し入試や学部に関する校務等の対応により日曜日、祝日出勤あり
- (6) 研 修 日：週2日あり
- (7) 定 年：満67歳（年齢に達したその年度末日に退職）
- (8) 保 険：日本私立学校振興・共済事業団に加入、雇用保険、労災保険に加入

11. 提出書類 [(1)～(8)]

- (1) 個人調書（本学所定様式-1を必ず使用のこと） 1部
- (2) 教育研究業績書（本学所定様式-2を必ず使用のこと）（口頭発表、講演などを含む） 1部
- (3) 写真（本学所定様式-3に貼付） 1枚
- (4) 主要著書、学術論文（現物またはコピー）など 5点以内
- (5) 教育・研究への抱負（1200字程度） 1部
- (6) 「給食管理学」（1年次開講・講義科目・1回100分）のシラバス（14回分） 1部
- (7) 最終学歴を証する書類 1部
- (8) 推薦書 1通（推薦者に問い合わせをすることがあります。）

(注1) 本学所定様式1～3は、本学ホームページより入手してください。

URL <https://www.kasei-gakuin.ac.jp/schoolcorporation/recruit/>

(注2) 提出された書類の返却を希望される場合は、返信用の封筒（返送先を明記し、所定の金額の切手を貼付したもの）を必ず同封してください。

12. 応募締切日 令和6年 4月 22 (月) 17時 [必着]

13. 選考方法 書類審査の後、候補者の面接及び模擬授業を町田キャンパスにて対面で実施する予定です。対象者については、令和6年 4月下旬までにご連絡いたします。最終的な選考結果については、5月末までに郵送でご連絡いたします。

14. 書類提出先 〒194-0292 東京都町田市相原町2600番地
東京家政学院大学企画・総務室 電話042-782-9811(代)
(郵送の場合は封筒の表に【「給食の運営」分野教員応募書類在中】と朱書き、簡易書留又はレターパックで送付してください。照会先アドレスに電子メールでの添付送信も可とします。)

15. 照会先 東京家政学院大学 現代生活学部 学部長 白井 篤
E-mail : koubo-g@kasei-gakuin.ac.jp 電話042-782-9811(代)
(可能な限りメールでお問合わせください。メールでの照会の際は、件名を「給食の運営分野の教員公募」と明記してください。メールを送った後、1週間経過しても返答がない場合は、電話連絡をお願いします。)

16. その他

- (1) 応募、面接・模擬授業等に必要な費用は、応募者の負担となりますので、ご了承ください。
- (2) 提出書類に含まれる個人情報、選考及び採用以外の目的に使用することはありません。
※ 在任中に栄養士養成の課程認定にかかる教員としての資格審査を受けることがあります。

以上